

地震

に備えて

○安全な家は、普段の対策、工夫から！

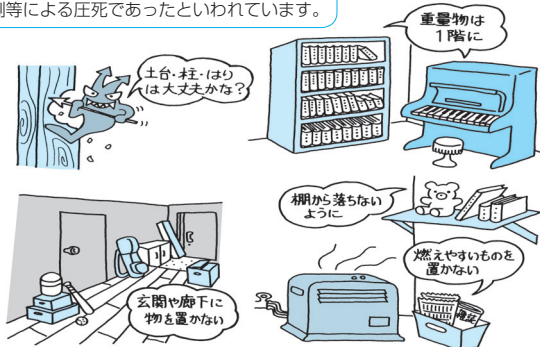
地震に備えて、家の中では家具が転倒したり、物が落下するのを防ぎ、逃げ場となるスペースを確保しておく対策と工夫が必要です。地震による家屋の倒壊を防ぐには、現在の家の状況をしっかりと把握し、普段から家の補修や周囲の安全性への配慮を心がけておくことも大切です。

また、いざという時に備えて、「地震保険」への加入も検討しましょう。「地震保険」は、「火災保険」を契約する場合に併せて加入できます。

○家の中の安全を確保するため

- ・家の中に、物を置いていない「安全」なスペースを設ける。
- ・寝室、幼児やお年寄り、病人などのいる部屋、人の通り道となる玄関や廊下には、なるべく物を置かない。
- ・ピアノや大量の書籍などの重量物は、1階に置く。
- ・家具は、畳より転倒しにくい板の間に置く。やむを得ず、畳の上に置く場合は家具の下に板などを敷いて前に倒れないようにする。
- ・また、突っ張り棒やL字金具などで天井や壁にしっかり固定する。
- ・寝ている時に、家具の下敷き(※)にならないよう、家具はベッドや布団のすぐ脇を避けて配置する。
- ・土台や柱、梁などの構造上重要な部分が、シロアリに食われたり、腐ったりしていないかを確認する。

※阪神・淡路大震災の犠牲者6400人余りの8割以上が住宅を中心とする建物の倒壊や家具の転倒等による圧死であったといわれています。



○家の周囲の安全を確保するために

- ・ブロック塀や石垣、門柱などを点検し、必要があれば補修・補強する。新たにつくる場合は、より安全性の高い生け垣やネットフェンスにするとよい。
- ・屋根瓦、アンテナなども点検し、不安定な場合はしっかり補強しておく。
- ・ベランダの植木鉢などは、落下しないように固定しておく。
- ・プロパンガスのボンベは、転倒しないよう鎖などで固定しておく。



低コスト・短工期で設置できる「耐震シェルター」

住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作ることで、家屋が倒壊しても一定の空間を確保し、生命を守ります。

耐震シェルターは、耐震改修工事と比べて低コスト・短工期で設置することができます。おもな種類には部屋型とベッド型があります。



出典：株式会社一条工務店ホームページ

地震

に備えて

わが家の安全度チェック

○こんな家是要注意!! あなたも一度、家屋の点検を

阪神・淡路大震災では多くの家屋が倒壊しました。地震対策の第一歩として、まず、わが家（一戸建て住宅）の安全度をチェックしてみましょう。

以下のポイントはあくまでも目安です。正確な診断は専門家に依頼するとよいでしょう。

1. 地盤の種類

埋立地、低湿地、軟弱地盤、液状化の可能性のある砂質地盤は要注意



2. 建物の形

不整形の建物は地震に弱いので、要注意



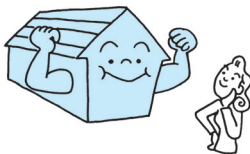
3. 老朽化

老朽化しているもの、シロアリに食べられたり、腐ったりしているものは要注意



4. 建物の基礎

鉄筋が入っていないもの、石積み、ブロック積みの基礎は要注意



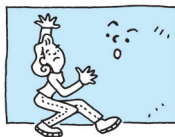
5. 壁の量

少ない場合は要注意



6. 筋かい

壁の中に筋かいがないものは要注意



○地震による電気火災を防止するために

- ・地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。
- ・感震ブレーカーは、地震を検知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。
- ・感震ブレーカーを設置して電気火災から「家」・「地域」を守りましょう。

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセント タイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを検知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを検知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある。	電気工事が不要

(注) 住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。また、感震ブレーカー等の機器を選択する際は、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に基づき性能評価された製品を、製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、地域の実情に合わせて適切に選択してください。

【感震ブレーカー等を設置するにあたっての留意点】

- ・感震ブレーカー等は、大規模災害に対する多重防護の視点から、漏電ブレーカーとともに電気火災の発生抑制効果をより高めることが期待されています。
- ・感震ブレーカー等の設置状況によっては、各地の発表震度が設定作動震度より小さい場合でも作動したり、逆に大きい場合でも作動しなかったりする場合がありますので、感震ブレーカー等の設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切るようにしてください。
- ・生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、平時から停電に対処できるようバッテリー等を備えてください。
- ・夜間等に大規模な地震が発生し、感震ブレーカー等が作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性がありますので、一般的な防災対策としても停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備してください。
- ・復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- ・設置方法や設置環境等に応じて、経年劣化等が生じるおそれがあるため、定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換が必要になります。

出典：「感震ブレーカーの普及啓発」（経済産業省）
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html を加工して作成

【感震ブレーカーの普及啓発に関する問い合わせ先】

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ電力安全課
 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 TEL：(03)－3501－1742